## 【防災情報】酒田河川国道事務所 暴風による道路防災情報(第10報)

平成24年4月4日(水)、暴風の影響により、国道7号及び日本海東北道において全面通行止めを実施しておりましたが、14時15分をもって全面通行止めを解除しております。

なお、全面通行止めに伴う道路災害対策支部【警戒体制】は、引き続き庄内地方に暴風警報が発令されていることから【注意体制】へ移行しておりますのでお知らせします。

1. 酒田河川国道事務所の体制

平成24年4月3日 17時00分~ 注意体制 平成24年4月4日 3時15分~ 警戒体制 平成24年4月4日 14時15分~ 注意体制

なお、酒田河川国道事務所では1月30日より豪雪による災害対策支部「警戒体制」は継続中です。

## 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 〒998-0011 酒田市上安町1-2-1 TEL O234-27-3331(代表) 副所長(道路) 伊藤 啓一 道路管理課長 渡辺 信悦